

1973

S48.6.30以降

O.B 会報 第11号

横浜国立大学
ワンダーフォーゲル部
OB会

YWV・OB・OGの諸君へ

OB会会長 松本正雄

YWV OB会創立以来十二年、人間ならもう一人前といわれる年月を迎えた。上は三十六才の中年層(?)から、下は新卒二十才に至るまで、社会的には各界の第一線ベテラン部課長から、新入のオドオドしたベイベイに連なるまで、巾広い階層にまたがっている。会員数も二百数十名と、もはや名前も顔も知らない層が、あちこちに増えていく。

住所も、オーバーに言えば、海外から、日本各地にちらばりつゝある。

かような状態の中であって、当OB会も、事務局の停滞、新OBとの連繫不能、会計報告、会報、名簿の無発行などに併せて、大世帯となってきたOB会そのものあり方に、具体的な対策を欠き、有名無実の数年間の活動停止時期を過してきた。

ところが、先に四期の齋藤伸一君が転勤、上京するに及んで、彼の献身的な呼びかけに対し各期の有志発起人が、呼応し去る四月二十二日(日)横浜にて、OB会再建の為の総会が開かれ、速

く大阪、静岡からもOBが集い、改めてOB会のあり方について話し、会を存続、活動を続けることになった。

年令層、活動歴、現役時代及び現在の環境などにより会に対する考え方、行動もまちまちではあるが、少なくとも、青春の一期に、自然を通じて、人間を信じ、その連帯の中から育くんだ各人各様の「サムシング」は、消えることなく、今も胸の中のことかにかに生き続けていることだけは、まちがいないのではないだろうか。だからこそOB会そのものの存続の意義が、この辺りにあるのではないだろうか。

その為には、まず互いに近くに住んでる又は近くに勤めているOB、OGの間で、又は総会や行事に参加することによって、出来るだけ連絡を密にし、顔や名前を覚え、消息・現況を知らせあい、家族ぐるみで、往來を始める様にすることが、永続するOB会の基礎であり、その延長線上にOB会の活動が、始まるのではないだろうか。

世は、まさに週休二日制へ移行時期であり、レジャー時代といわれているが、管理されたレジャーではなく、かつての友人・家族との交際の中から、精神・肉体両面の解放による真のレジャーがあることを発見していかうではないか。その一助としてのOB会があるのだから。

会を再建存続していく為には、会員の確認・組織・会則・名簿・会計及び報告等、新事務局においても、局員は寸暇をさいて大変な御苦労である。現在資金面も底をつき、何をどうするにも、何もできない状態である。

この困難な危機状態の中であって、再建の呼びかけに対し、賛

同されるOB・OGの諸君は、こぞって資金・活動の両面にわたって御協力下さる様願ってやみません。

なつかしい我が清水ヶ丘、弘明寺、鎌倉の各校舎も、来夏は統合の為、消えさるけれども、我々のOB会は、今後も更に発展を続けさせようではありませんか。

Y W V ・ O B 総会議事録

1. 期 日 昭和四八年四月二二日(日) 一三時～一七時

2. 場 所 横浜市教育会館

3. 出席者

一期 嘉納、松本

二期 吉野、米屋、塚原

三期 渡辺、高橋、井上、井田

四期 跡部、谷上、斉藤伸、郡司、谷

五期 高須、諸角、中村

六期 菅谷

七期 八島、服部、小林秀、小林桂、能地

八期 須藤、森、佐木、田中

九期 上原、日渡

十期 山本

十一期 榊原、桜井

十二期 山川、岡戸、山下、榎本、左藤、望月

十三期 宇佐川、竹村、中村、村松、海保、太田、吉里、赤松

4. 内 容

小沢

第一部

(1) 会長挨拶

……………松本正雄(一期)

(2) 柴田・田中両先生挨拶

……………メッセージ代読

(3) メンバー紹介

(4) OB会現状報告

○四三年頃まで(井田 四期)

初期においては、月例W等の活動を行って来たが、後半は十周年記念行事を中心に活動した。主なものに山小屋建設(予定地の調査及び資金集め)・記念刊行物出版(臨時スカイライン)・大室山々頂に記念碑設置などがある。

○四三年以降(上原 九期)

引き続き臨時スカイラインの出版活動を進め、四六年に発行される。又四五年丹沢事故の事後処理に当たり、OB有志及び現役による遭難対策についての話し合いが行われる。四七年には十五周年臨時スカイラインを発行した。しかしOB会としてのワンダリングなどの活動はほとんどなかった。

○丹沢事故関係(山川 十二期)

・東京周辺のOB二十数名が事後処理担当

・四六年事故報告書作成

・遭難対策会議をOB有志によって数回開く

・四五年より毎年追悼山行を実施

○十五周年スカイライン関係(小口 十四期)

・スカイラインが十周年で休刊状態である為、各期の活動及び総括をまとめる場がなかった。

・OBは現役の出版に協力という形で行なわれ、OB側としては、正確な住所録を作るといふことに重点が置かれた。

○会計報告(上原 九期)

○関西支部報告(渡辺 三期)

・四十年発足

・四三年頃活動停止状態に入る

・会計はOB会とは独立している。

第二部

(1)OB総会の費用の徴収の件

支出 会場費 一〇〇〇〇円

茶菓子 六〇〇〇円 計一六〇〇〇円

出席 OB全員より五〇〇〇円徴収することに決定

(2)山小屋現状報告

○建設関係(郡司 四期)

・三九年頃ワングル創立十周年を記念して、建設の動きが出る。

・四三年十月、妙高々原国際スキー場そばに二階建て、収容人員約八十名の苗名小屋完成

・八期までのOBに建設資金として、一〇〇〇〇〇円のカンパをたのむ

・十名程度より五〇〇〇〇円ずつ借用する(現在一部借用中)

○四八年度年間予定(荻生田 十五期)

・物置の設置・屋根の修理を予定している。

・火災保険に加入する。

竹村(十三期)に一任する。

(3)質疑応答

別に無し

(4)今後のOB会の進め方

○OB会の目的

嘉納(一期)より会則説明。

△意見交換▽

嘉納(一期) 〓会則にそった活動が必要である。

山川(十二期) 〓ワングル活動の明確化が必要である。

(OB会独自の活動であるのか、現役のバックアップ体制であるのか)

会則の存在を知らなかった。

嘉納 〓会則三条一項(三条 本会は目的達成のため左の事業を行う。一項ワンダリング)が主目的である。

上原(九期) 〓数年来のOB会の動きとしては、現役のバックアップとして存在(スカイライン

刊行時及び丹沢事故の時など)、独自の活動は不可能であった。

諸角(五期) 〓金は出すが、口は出さずが原則にな

なってしまふ傾向である。

服部(七期) 〓会員の整理が必要

桜井（十一期）〓人数的な面で会としての活動は不可能である。

…同一意見、数人より出る：

山本（十期）〓関西支部の様な支部を多数設置することによって、実際に活動出来る（地理的に）、仲間をまとめていくことが出来るのではないか。

△結論的なものとして▽

〇Bが主体的に活動（人数的に無理の声もある）していく方向、と現役のバックアップとしての方向、という二つの方向が考えられるが、〇B会がまず主体を持てば、今後双方とも発展していくはずである。

〇組織及び役員

△意見交換▽

郡司（四期）〓四三年までは、会則にのっとった活動が可能であった。再建に当たっても会則にそ

った組織を作り、改則は、その後必要であるということがはっきりしてからである。

跡部（四期）〓事務局及び会計を元にもどすのが先決である。

…郡司・跡部の意見と同一意見多数：

山川（十二期）〓〇B会員及びワンダリングの明確化が先決である。

△結論的なものとして▽

まず役員を決め、諸々の問題点は、事務局の中で話し合っ

ていくという方針となる。

以後役員改選となり、以下の様に決定

会 長 松本正雄（一期）
事務局長 山下久男（十二期）
会 計 山川隆（十二期）
局 員

吉野大次郎（二期） 井田貞司（三期）

齊藤伸一（四期） △密島英二（六期）▽

佐木誠一（八期） 上原昌弘（九期）

山本陽一（十期） △大塚正夫（十期）▽

桜井謙一（十一期） △丹羽守裕（十一期）▽

宇佐川文恵（十三期） 海保茂道（十三期）

尚、△▽内は、本人が総会を欠席した為、了承は得ていな

し。

〇会計

（記録怠慢の為、意見交換を書き落とす）

△結論的なものとして▽

現状をそのままにして、事務局において、新会計を考える。

以上記録 山下久男

YWV・OB会再建第一回

事務局会議議事録

1. 期 日 昭和四十八年五月十二日(土) 十八時～二十時
2. 場 所 横浜駅西口「上高地」
3. 出席者

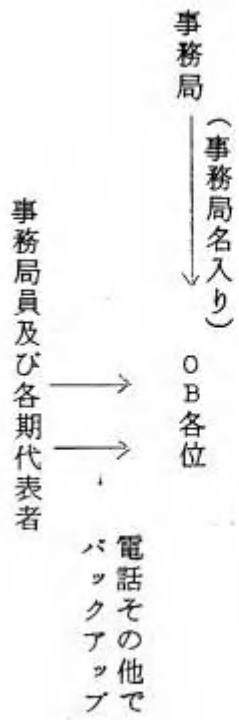
- 一期 松本 二期 吉野 三期 井田 四期 齊藤伸
 五期 七期 欠席 八期 佐木 九期 上原
 十期 山本、大塚 十一期 欠席 十二期 山下、山川
 十三期 宇佐川、海保、赤松 現役四年 鈴木

4. 内 容

(1)事務局員の確認及び具体的連絡ルート
 ・今回、欠席の五期七期は、世代の真中であり、重要と考えられるので、参加の呼びかけを行い、できれば事務局に入ってもらおう。 齊藤伸担当

・総会において了承を得られなかった大塚(十期)は、短期という条件で事務局員を担当することになる。

連絡ルート



(2) 会 計

一、八期までの負担額と九期以降の負担額に差があるのではないかと、意見もあったが、次のような点を考慮し、今後の方針を決定した。

- ①十周年記念刊行物のカンパについて
 三期を中心として、一人、三〇〇〇円カンパしているが、これは目的通り、スカイライン刊行に使用されているので、その旨公式刊行物において述べ、謝意を表す。ただ一部のOB(丹羽)現役に負担をかけているかもしれないので確認する。
- ②山小屋について
 ・現時点の負債 一十七万円
 井田 二万円 跡部 五万円
 井上 五万円 郡司 五万円

・三九年来、次の決議があった。

八期以前は一〇〇〇〇円

或は五〇〇〇円+四、八〇〇円

九期以降は四八〇〇〇円のみで良い。

これは八期以前の未納分を集めれば、負債額をまかなえるという考えによる。四八〇〇円というのは、現役時代の積立額である。

・十一期～十三期は、アルバイトなどにより、山小屋に対し、二七万円余りの援助をしている。

・九期以降は、OB会入会時に五〇〇〇円徴収しているがこれは年会費一、〇〇〇〇円の五年分という名目で集めている。

・八期以前は、ここ数年年会費を集めていない。関西支部

は別。

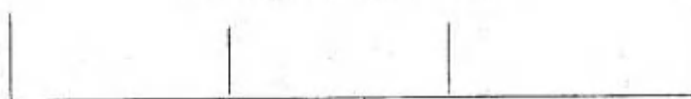
・山小屋は、発足の思想が十周年記念の建設事業であり、十一期以降に建設資金の負担はかけないということであった。

以上の点が明確にされた。

③ 今後の方針

山小屋会計	1～8期会計	9期以降会計	S48年総会
-170,000円	0円	+2,825円	+2,300円

(実際は-であるらしいが)
明確にすることは不可能)



今後の会計の出発点 - 164,875円

・OB会計は一本化し、山小屋会計の負債を引継いでいく。

・負債は、OB会費の剰余金より返済していく。

・今後、各OBより年会費一〇〇〇円徴収する。

(関西支部に対しては別途、全OB共通にかかる費用につき徴収する。)

・S四八年度の徴収金額を次の通りとする。

一～八期 三〇〇〇円 (S四八年度会費+再建カンパ 二〇〇〇円)

九～十期 二〇〇〇円 (再建カンパ)

・尚、九～十三期の会費未納者からは、会費を徴収していく。

・関西支部にも再建カンパ二〇〇〇円(一人)の協力を要請する。

(3) 名簿作成の件

・完全なる名簿が早急に必要である。

・事務局員を中心として、各期別にまとめる。

(4) 再建についての各OBへの連絡

次のような項目を網羅した小冊子を作成し、各個人に配布する。

1. 再建趣意書 — 松本会長作成

2. OB会名簿

3. 会計の決算と今後の会計の方法

4. OB総会、事務局会議報告 — 山下作成

(5) 次回事務局会議

S四八年六月九日(土) 横浜駅西口「上高地」

上記(4)の原稿を持ち寄り、印刷可能なものにする。

YWV・OB会再建

第二回事務局会議事録

1. 期日 S四八年六月九日(土) 十八時～二十一時

2. 場所 横浜駅西口「上高地」

3. 出席者

一期 松本 二期 塚原 三期 井上 四期 齊藤伸

跡部 五期 高須 六～八期 欠席 九期 上原

十期 山本 十一期 欠席 十二期 山下 十三期 海

保、赤松 現役四年 小口

4. 内容

(1) 事務局員の確認

・ 総会の時点で空席であった六～七期の事務局員に、それぞれ密島、松本の各氏が引き受けてくれることになる。残り
は五期だけとなり齊藤伸が引き続きあたる。

(2) 会計

・ 前回の事務局会で確認されなかった、十周年スカイライン
発行における丹羽氏の負担が本人の会計報告において、
八〇〇〇円であることが判明、その内五〇〇〇円はOB会
費として徴収される為、実際の負担額は三〇〇〇円となり
新会計の負債額は山小屋の一七〇〇〇〇円に加え、
一七三〇〇〇円である。

・ その他十周年スカイラインにおいては、九〇〇〇円なりが

経費に使われているが、これはどこから出たものが、当時の
編集関係者でもわからず明らかにすることが不可能であ
る。

・ 山小屋会計では郡司(四期)より会計明細が提出され、負
債額は一七〇〇〇〇円と明確になる。

・ 前回事務局会での新会計案が再確認され、当面の経費(連
絡費及び小冊子印刷代)にあてる為、出席事務局員から新
会計案にそって、それぞれの納入額を徴収し、計

計二四〇〇〇円集まる。

(3) 発行物について

・ 七月末までには発送出来るようにする。

・ 内容は、前回事務局会が出たものにする。

・ 原稿は次回事務局会までに絶対まとめるものとする。

・ 印刷関係は若手事務局員を中心に進める。

(4) 対現役遭難対策について

・ OBとして、現役の活動を規制することは出来ない。

・ 現役の合宿等においては、現役とOBとが密に連絡をとり

あい、不慮の事故にそなえる。

・ 事故が起きてしまった場合は、四五年夏の丹沢事故の時の
様に動けるOBを集め、その対策にあたっていく形でなけ
れば現時点では不可能である。

(5) OB会の目的

・ ワンゲル活動をしてゆくのが基本的な目的である。しかし
過去において行なわれてきた月例ワンダリングを復活させ
ることは不可能(地理的、人数的に)であるし、ワンゲル

理念などの研究をしていくことも現時点ではむずかしい。その為、現段階においては、OB各位の密な交流の出来る場を持つことが第一的とせねばならない。その場の中からワンダリングや研究会などの動きが出てくるのを待たなければならぬ。

・新事務局としては、現役の行事に組み込んで、OB全員が集まれる場を作っていくことに努力する。

例 11 月 大学祭 12 月 追コン

四月 新人歓迎 W

・OB総会は、毎年春に開かれるのが妥当ではないかという意見が多数ある。

(6) 次回事務局会議

・S 四八年六月三十日(土) 横浜駅西口「上高地」

・若手OBを中心として、小冊子編集にあたる。

事務局からのアツピール及び

会計について

OB総会が四月に開かれてからすでに三ヶ月たちました。総会においては現Y W V・OB会の問題点というものが数多く指摘されOB会再建のムードが盛り上がりました。私達新事務局としては諸々の問題を解決せねばと、その後数回の打合せをかさね、ここにOB会再建の為の大筋がまとまりました。そこでこの小冊子を刊行し、これをもってOB各位の了承を得たいと思うものです。たゞ新事務局としては再建が第一目標であるとの方向で、未だO

B会としての今後の進み方などの重要な点は、棚上げのままですが、それ以前の問題として、OB各位の親密な交換が行なわれるべく、その場を作っていくという基本的態度でのぞむつもりです。以下、会計について述べさせていただきます。尚、旧会計(便宜上、以下四七年度以前の会計を指す)時において、山小屋建設の為に、OB各位の多大なカンパ、十周年スカイライン発行や丹沢事故の際のカンパ、又個人的に負担をおってくれた方々に対し、この誌面をかり謝意を表します。

◎旧 会 計

OB会設立当時は、明確な方針で、会計機構は働らいていたのですが、その後遺憾ながら、OB会の活動が沈滞し、それにともない、会費の納入がとどこおり始めました。しかし実際の活動もほとんど無であった為、それで過ぎてきたわけですが、ここ数年、丹沢事故、十、十五周年スカイライン等の支出が開始、どうしてもOB会としての収入を考えなければならぬになりました。そこで九期以降はOB会入会時に、五〇〇〇円(一人)の会費を集め、それを支出にあててきました。一方、山小屋会計の方は、実質的に運営が現役の手に渡り、その上、九期以降のOBは現役中四八〇〇円(一人)をはらっているの、山小屋費を新しくはらう必要がないとの決議をもって、OB会としての山小屋会計は消滅しました。しかし四月の総会以後、山小屋会計や十周年スカイライン発行に際しての負債が今だあるということが判明し、OB会としては、新会計(以後、四八年度からのものを指す)において、すべての会計機構を一

○総収支

43～45年度会計		0円
46～47年度会計	+	2,825円
山小屋会計	-	170,000円
10周年スカイライン	-	3,000円
48年総会	+	1,550円
計		-168,625円

本化し、負債を返済していかねばならなくなりました。
以下旧会計の会計報告です。

(1) 43～45年度(37～42年度までは、すでにOB会報にて報告済み)

活動無し

(2) 46～47年度

収 入		支 出	
会 費		10周年スカイライン印刷費	5,000
スカイラインカンパ	118,500	OB会香典	10,000
特別カンパ(朝倉9期)	3,000	事故報告書印刷費	35,000
	5,000	追悼山行供花	2,410
		15周年スカイライン印刷費	60,000
		” 郵送費	1,265
		OB会通信費	10,000
計	126,500円	計	123,675円

(残金) 2,825円

会計 上原(9期)

(3) 山小屋会計(明細は山小屋建設報告書にて報告済み)

借入金 520,000円 返済金 350,000円

(未返済金) 170,000円

未返済金の内訳

井田(3期) 20,000 井上(3期) 50,000円

跡部(4期) 50,000 郡司(4期) 50,000円

会計 郡司(4期)

(4) 10周年スカイライン

収 入		支 出	
OB会費繰越金	50,000円	印刷費	117,000円
2～3期からの寄付	25,000円		
富士丘 その他	25,000円		
不明金	17,000円		
計	117,000円	計	117,000円

(尚不明金17,000円の内、8,000円は丹羽立替え、残り9,000円は全ったく不明である。)

会計 丹羽(11期)

(5) OB総会

収 入		支 出	
OB会出席者のカンパ	25,000円	会場費	10,000円
		通信費	6,450円
		茶菓子代	7,000円
計	25,000円	計	23,450円

(残金 1,550円)

会計 小口(現役4年)

◎新会計

新会計は、旧会計の負債一六八六二五円を出発点とし、この負債額を返済していかなければなりません。各負担者の好意により、返済方法として、OB会々計の剰余金から返済させてもらうことになりました。

今年度からの新会計はOB会設立当時にもどり、年会費一〇〇〇円(一人)とし、徴収方法として、事務局が第一勧銀大森支店に預金口座(口座番号一四〇一―一四〇一―二二)を設けましたので、各自がそこに振込んでもらうことになりました。また各期の事務局員と接触のあるOBに対しては、直接事務局員が徴収する場合もあります。

尚、今年度にかぎり、OB会再建資金として、十期以前のOBに二〇〇〇円(一人)のカンパをつのりますので、よろしく願います。

以下各期別に今年度の徴収金額を表にします。

期	金額	備考
1期～8期	3,000	48年度会費(1000)+カンパ(2000)
9期	A	2,000 カンパ
	B	7,000 44～48年度会費+カンパ(2000)
10期	A	2,000 年会費 49年度分まではらったことになる
	B	6,000 45～48年度会費(4000)+カンパ(2000)
11期	A	0 年会費 50年度分まではらったことになる
	B	3,000 46～48年度会費
12期	A	0 年会費 51年度分まではらったことになる
	B	2,000 47～48年度会費
13期	1,000	

A : 5,000円はらった者

B : 5,000円未納者

48年中行事予定

8月中 OB親睦会(密島企画)

9月1日 事務局会議

9月15日 ワンダリング(山下企画)

11月上旬 大学祭

12月上旬 追コン及び入会式

その他楽しい企画を募集中ですので、事務局員へ御連絡下さい。